令和元年度　第２回　熱海市総合教育会議　会議録

開催日時：令和２年１月２３日（木）　１４時００分～１６時２０分
会　　場：熱海市役所本庁舎４階第１会議室
出 席 者：【構成員】市長［議長］・教育長・水野委員・栁町委員・木田委員・髙石委員
　　　　　【関係者】副市長・経営企画部長
　　　　　【事務局】経営企画部次長・教育委員会事務局次長・学校教育課長
　　　　　　　　　　・企画財政課長
議　　事：（１）熱海市教育振興基本計画（兼教育大綱）（素案）について
　　　　　（２）熱海市学校等施設の適正規模・適正配置計画（素案）について
議事要旨：以下のとおり。

１．開　　会

２．市長あいさつ
(市長)
みなさん、こんにちは。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、大変お忙しい中、令和元年度　第２回熱海市総合教育会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より、熱海市の子ども達の教育振興と発展に大変なご尽力賜っておりますことをこの場をお借りして感謝申し上げます。さて、本日の会議におきましては、今後の熱海市の教育の基本となる熱海市教育振興基本計画、教育大綱を兼ねますがこの素案について、及び熱海市学校等施設の適正規模・適正配置計画素案について議論進めてまいりたいと考えております。本計画素案に対して、教育委員の皆様の立場から広く教育に対する自由な意見交換を行い、当会としての計画案として教育委員会の機関決定ののち教育振興審議会へ諮問を経ていきたいと思います。それでは、本日どうぞよろしくお願いいたします。

(市長)
それでは議事に入りたいと思います。本日最初の議題「熱海市教育振興基本計画（兼教育大綱）（素案）について」です。まずこの素案について事務局から説明をお願いします。

３．議事
（１）熱海市教育振興基本計画（兼教育大綱）（素案）について

資料「熱海市教育振興基本計画（兼教育大綱）（素案）」

（市長）
本計画案のうち、施策と目標について皆さんのご意見を伺ってまいりたいと思います。かなり施策の数が多いので目標を２項目ごとに区切って協議して参りたいと思います。まず初めに（１）「確かな学力の定着と向上」と（２）「豊かな心の育成」の２つにつきまして、施策１から１１ですが、ご質問・ご意見ある方は挙手をお願いいたします。

（委員）
新学習指導要領がいよいよ４月から実施されますけれども、今まで新学習指導要領の制定にあたっては、小学校からの英語教育の導入と道徳の教科化に焦点が当たっていたわけです。ただ、それよりも大切な事は、今、社会が大きく変化しております。あわせて、子どもに求められている学力というものも変化してきている。今の子ども達が社会に出る頃には、今の社会には存在しない仕事が多く出現すると思われます。そのような時に、子ども達に必要な学力とは何か。
時代背景と変化を見据えていくことをしなければ、子ども達がその時代に取り残されてしまうかもしれない。この点は、時代変化に確実に対応していかなければならない。現在の国が進めている、新しい学力感をもとに主体的・対話的な学びを取り入れた事業に取り組むことを前提に進めていく。指導要領に関して、要領に示されたことは、理解できますが、実際、進めていくとなると、難しく迷いが出てくると思います。そのような中で、学校と家庭が連携してどのように取り組みを進め、教育全体に関わる関係者を束ねていくことが教育委員会の職責であると思います。学校教育ほかにおいて、子ども達が時代の変化に敏感で順応することができるよう、教育課程や授業方法等について考えていく必要があると考えています。

（事務局）
次年度より小学校で新学習指導要領が完全実施となりますが、まずは、教職員が新学習指導要領の理念を正しく理解することが重要であると考えております。授業においては、これからの不透明な時代を担う子供たちに必要となる論理的な思考力、情報活用能力、コミュニケーション能力を育むことが求められており、ＩＣＴ教育、外国語教育、道徳教育の充実に視点をあて、学習者主体の授業改善に努めて参りたいと思います。

（委員）
幼児期からの人材育成との話がありましたが、「熱海市就学前教育カリキュラム」とは具体的にどういうものなのか。完成も間近に迫った認定こども園では、保育園・幼稚園の良いところを併せ持つものであり、教育・保育それぞれ違いはありますが、将来的にどのよう

な施策が展開されるのかお聞かせください。

（事務局）
就学前の教育カリキュラムについてですが、今年度幼稚園・保育園の先生を中心に幼稚園・保育園・認定保育園の催事ごとの子どもをどうしたらいいか具体的に指標となるものを作成して、今年度中に公表できるかと考えております。具体的には、熱海市の子ども達が目指す姿ということで「自分が好き・熱海が好き」を元に３つの力をつけるようなこととしております。１つ目は繋がる力ということで共同性、社会生活との関わりの力をつけるもの、元気に生活する力ということで自立・健康・食事・規範一式の力をつけること、考えてチャレンジする力ということで挑戦・思考力・探求力・工夫をつける力、これらをもとに各幼稚園から保育園・認定保育園の先生方が保育・教育を進めていくものになります。２点目の認定こども園ですが、あらたに認定こども園を来年度開設する予定でございますが、基本的には幼稚園と保育園が合わさったものですが、今回の認定こども園を作る契機として、就学前カリキュラムということで認定保育園に限らず幼稚園・保育園全て一定の水準で幼児教育を進めていくと考えているところです。

（委員）
幼児教育の質を向上していくために、必要となる施策を具体的にお聞かせください。また、郷土熱海を愛する心を醸成していきましょうということについてもう少し詳しく説明をお願いします。

（事務局）
さまざまな体験を増やしていくというのが主なものだと思います。例えば、熱海の自然環境に触れ合うこと、こども園の中に限らず熱海の状況を知ってもらうことに加え、まだ具体的ではないのですが、いろいろな民間の力を借りて、例えば水泳教室など、体験をして将来につながるような教育というのも中心になる施策だと思っております。

（事務局）
補足しますと、これまで園外保育にしても散歩にしても、目的意識を持って活動してきたのか、少し課題があると考えています。市内を散歩するにしても、熱海はどのような街なのかなど、目的をもって子ども達が園外活動することにより、熱海という街を幼児期から知るというところをこのカリキュラムの中で明記しています。具体的な施策は来年度予算に反映し事業を実施する予定であります。

（委員）
幼児教育においては、子ども自身がどうするか、いろいろ体験することが大事なことですけれども、やはり幼児教育で一番大切な事は親の意識だと思います。親への指導をどのようにしていくのか。子どもに直接指導しても、なかなか子どもは覚えていない、習慣付かない。親が真剣になれば、それだけ効果が上がると思います。それから、読書率の低下は大きな課題で、なぜなら、読書量と学力は関係していると思っています。読書率が高いと学力も上がっていく。何年か前ですが、高校生の読解力が落ちているということで高校の先生達が騒いでいました。最終的には本を読みこませていかなければいけない。小説の読み方と説明文の読み方はまったく違う。それを教師が指導しているのかどうか。小説ならば主人公・作中人物の心の動き・態度の動きを注意して読めるような子どもを育てていくものです。主人公の怒りや悲しみの感情も読み取る。そのような読み方をしなくてはならない。小学校においては、主人公はどういう気持ちなのかなど、質問することを全とした読み方より、楽しく本を読む読み方をしないと本に親しみ、自然と読むことは出来ないと思います。

(事務局)
　読書量が低下しているとのご指摘がありましたが、全国学力学習状況調査においては、本市の約７０％の生徒が読書好きであるという調査結果も出ております。
　読書量の低下の要因として、学校における働き方改革も要因の一つであると考えております。朝読書や朝運動をなくして、教育課程を編成し、放課後の時間を早める工夫をしている学校もあります。本県の西部地区においては、午前中5時間授業を実施している学校もございます。
　読解力の低下につきましては、特に長文読解力の低下が顕著でございます。対応策といて、今後も読書における速読の強化を図り、国語科の授業改善に努めて参りたいと思います。

（教育長）
委員から読解力の話がありましたが、熱海では市の研究指定校や文部科学省の研究指定校においては根拠を明確にして読みとる、登場人物がなぜこういうように思ったのかというのは感想ですが、その感想の根拠が文章のここに書いてあるということにこだわった授業の取り組みをしておりまして、それらを各学校が共に学びながら論理的思考力・読解力を高めるような授業実践を取り組み始めているところでございます。

（委員）

国語の読解力のテストができないだけではなくて、他の教科でも上手に読めない子も増えているので、どうしても読書はやらなければならないということを高校の先生が言っていました。

（事務局）
違う視点でお話しさせていただくと計画の１０ページをご覧いただくと、中段より下に小学校の高学年の平日の過ごし方を示してあります。まず平日の過ごし方で３０分以上２時間未満の割合を観ますと、自宅学習が６５％・テレビを見ているのが５０％、次いでゲームをしている人が４０％。悩ましいのが２時間以上においてテレビが２８％、ゲームが２０％とかなり高率の割合でテレビ・ゲームをしている子どもが多い現状を踏まえると、必然的に睡眠時間等を削除しますと読書時間の確保は厳しい状態であると思います。自宅における読書活動の推進、学校教育における読書時間の確保を双方であげていかないと効果が得られないと思っております。

（事務局）
読書率の向上については、図書館として幼稚園の先生に電子書籍の積極的な活用を依頼しております。その際、各園の園長よりの要望事項は、先ほど委員がおっしゃられたようにしつけ・災害・交通安全・季節その物語に関しての素材が欲しいということでした。現場では自己研鑽もしているし、スキルアップもするけれども、先生方の要望を図書館が受け、そういった教材を提供していく、それが図書館の使命だと思っております。今後も幼稚園、保育園、学校と連携しながら読書率向上のための事業を進めていきたいと考えています。

（委員）
情報教育についてでありますが、これからの子どもはＩＣＴ・ＳＮＳが絶対必要条件となると思います。これはとても大事なことであり、上手に使わないとならない時代になっているかと思います。利活用の仕方によっては、いじめの問題に深く絡んでくると思います。現在、当市ではいじめは増加傾向にあるとの説明でしたが、ＳＮＳ絡みのいじめというのはどのくらい認知され、その対応について、大綱に明記していただきたい。

（事務局）
いじめの案件につきましては、今年度１２月末現在で、小学校１８件、中学校２９件で、合計４７件となっております。そのうち、４２件が解消、残る５件が取組中です。昨年度の同時期では、小学校１６件、中学校２１件で合計３７件でございます。今年度は多少の増加傾向にあります。この要因として、平成３０年３月に静岡県教育委員会が発行したい

じめ防止パンフレットが教職員に周知されてきたことが挙げられます。特にいじめの認知に関する教職員の意識の向上がいじめ発見の早期発見につながっているものと感じております。

ＳＮＳに関しまして、まず、スマホ・携帯電話の所持率は、小学生においては約４５％、中学生は約７７％、インターネットへの接続については、小学生は約８０％、中学生は約９０％となっております。そして、ご指摘のＳＮＳを介してのいじめ案件が増加していることは事実でございます。対応策としましては、保護者や子供向けに講座を開いたり、警察と連携したりしながら対応を図っております。また、家庭教育学級や熱海市ＰＴＡ協議会との更なる連絡を密にして参りたいと思います。

また、学校での情報教育の充実についてですが、ＧＩＧＡスクール構想も打ち出された昨今ですが、本市においてもＩＣＴ教育の推進に関して、先ずは、教職員の指導力向上のための情報教育研修会を次年度開催する予定でございます。情報教育に関する現況は、授業を行う教頭以下約１１０名の教職員で、情報教育に長けた職員２３名、特に堪能な職員は８名おります。

（委員）

道徳が教科化しましたが、このことでいじめや登校拒否が減ると言った方がいましたが、そんなに簡単なものではないと思います。教科になったら評価はするのですけれども、数字や記号で評価はしない。それはなぜかというと難しいからです。教師によって違う、そういう意味で非常に難しいので数字や記号では評価しません。そのかわり、文章で評価していくのだということですが文章になっても非常に難しいと思います。そういう意味で、委員会の方では各学校の評価に対する考え方あるいは具体的にどういう考え方をするのか、そのあたりは把握されているのでしょうか。

(事務局)

道徳の教科化につきましては、その背景となる、道徳教育の形骸化、教師間の指導格差、大津市のいじめ事件を踏まえた上での教科化であることを教師間で確実に共有した上で授業を実践していかなければなりません。

また、教科化されたことにより、授業においては、問題解決的であり、考え議論する道徳教育を実践し、その積み重ねで、真の人間関係構築が求められております。

さらに評価にあたっては、その教科の特性上、数値による評価はそぐわないため、記述による評価となっております。その際には、多面的多角的な観点から評価を行う必要があり、この点に関しては、教職員も研修を行うとともに、保護者にも評価ついては、十分理解していただけるよう啓蒙して参りたいと思います。

（委員）
「豊かな心の育成」の中で自己肯定感と自己有用感に関しては、本市の状況は、全国的に平均を上回っているとのことでしたが、子ども達がだんだん成長していくうえで生きる力を身につける過程で大事なことは、この自己肯定感と自己有用感を向上させていくことだと思います。現状を詳しくお話しいただきたい。また、自己肯定感と自己有用感を高めるために子ども達にどのように指導していく考えなのか聞かせてください。

（事務局）
　全国学力学習状況調査におきましても、本市の小学生、中学生とも自己肯定感、有用感は高い数値となっております。自己肯定感を高めていくには、他社からの承認がとても有効であります。その意味においても、子どもを取り巻く大人たちが他者として成長していくことも必要になると考えます。学校教育においても成功体験を積ませる活動を今後も展開して参りたいと思います。また、成功体験に限らず、感情の共有を図れる場を意図的に設けていきたいと思っております。

（教育長）
委員からありましたように熱海市が自己有用感・自己肯定感が高いというようなことがありましたけれども、私もこの職に就かせていただいていろいろな場面に出させていただきますと、熱海は市民の皆さんが子ども達を認めていただいていたり、褒めていただいていたりする機会が非常に多いです。専門監が他者からの承認によって自己肯定感や自己有用感が高まるというのは、まさにそれが証明されているのかなと私は思っているところです。そういう面で熱海の地域の皆さんの子ども達を育てる素晴らしさ・今までの取り組みというのは感謝いたしたいなと思うと同時に、学校の中でお互いがお互いを認めたり褒めたりする場面をどう作っていくかというのが教育の場面で当然必要になってくることなのだなと思いました。

（委員）
学びを支え多様なニーズ・人材に応じた学校づくりのところで２つあるのですが、1 つ目は働き方改革も課題であるということなのですが、それに対する具体的な取り組みはどのようなものがあるのか、また多忙とされる業務を把握されているのか。もう 1 つは、学習支援員さんを他市町に比べて多く配置していただいてとても感謝しております。学校としても複式学級とかに入っていただいて、学習ができるというのは、先生方も助かっているようなのですが、次年度の計画においても例年通りに配置されるのか学校現場でも心配の

声をよく聞きますし、支援員さん自身の生活もありますので今後の配置等についてのお考えをお聞かせください。

(事務局)
働き方改革についてお答えいたします。本市においては、今年度の９月に熱海市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針を出させていただきました。方針策定後は、時間外勤務８０時間以上の職員は１１月、１２月ともに０となっております。この方針策定が教職員の勤務時間に対する意識改革につながっているものととらえております。また、本市はグループウエアミライムや校務支援システムを早くから導入していただき、確実に業務改善につながっております。今後も教職員の勤務状態については十分に注意を払って参りたいと思います。

(事務局)
学習支援員のことですが、大きく分けて複式学級を解消するための支援員と特別な支援を要する子ども達に個別に対応する支援員の２種類が主なのですが、そういった子ども達が減少傾向にはございませんので支援員の人数については、それに合わせて配置できればと考えております。

(市長)
他にありますでしょうか。

(市長)
他にないようですので次の目標に移らせていただきます。（３）健やかな体の育成と（４）学びを支え多様なニーズ・人材に応じた学校づくりということです。施策でいうと１２～１５となります。こちらについてのご意見がある方は挙手をお願いいたします。

(市長)
特によろしいでしょうか。既に（1）（2）の中でも意見として出てきた部分もありますので、のちほど何かあれば議論できるので次に進めさせていただきます。続きましては(5)熱海らしい特色ある教育の推進（6）生涯学習・スポーツ活動の推進についてです。施策でいうと１６～２０になります。

（委員）
熱海らしい特色ある教育の推進について、この方向性は、毎回策定される大綱に掲げられ

る柱であります。そもそも熱海らしい教育とは何でしょうか。私たち一人ひとりも自分に問いかけるのですが、これだというのが見つからないなかで、自己肯定感・自己有用感が高いというのはひとつの大きな特徴かなと聴いていました。自己肯定感・自己有用感は自分だけでは培えないもので、周りから認められたり褒められたりすることで初めて伸びていくものであります。現在、熱海における大きな問題となっている人口減少は、一生懸命に育てた子ども達がなかなか熱海に留まらず、市外に流出してしまう。もちろん若い世代の時には当然あることですし、人生設計の中では、とても大事な過程かと思っております。けれども、やはり熱海というまちに愛着をもち熱海のためにひと肌ぬぎたいと思ってもらえるような人材の育成ができれば素晴らしいことと、個人的には思っています。私は奨学金制度の委員を務めさせていただいておりますが、奨学金制度というのは単に大学・それと同等の学校に就学したいけれど、現状では、なかなか家庭の経済事情がゆるさないというお子さんのための制度になっているわけです。今後、人材育成も含め、大志を抱いているような子のために使えるような給付制度などにだんだんと制度を変えていければと思います。そういうお子さんにも大きな希望をもっている皆さんへお金を貸して、大きくなって帰ってきて欲しい。そういう制度になっていけばいいと思いますが、市としてもいろいろなことがあると思いますけれども、今後そのような制度変更の可能性はあるのでしょうか。

（事務局）
まず熱海らしい特色ある教育の推進というところからお話しをさせていただきますが、基本としては熱海のことをよく知ってもらうということが第一。熱海はなぜ観光都市なのか、地理的になぜ温泉が出るのかなど、細かなところまで熱海のことを知ってもらうというのが基本になると思います。その知識や学んだことが地域課題・解決する糧になると思っております。このようなことを実施していくには、学校現場において、学習、授業など、教育課程の編成の中で検討していただくということになります。そのことを踏まえると、どこまで熱海に戻ってきてくれるのか、定着、定住していただける子どもがいるのかというところが最終的な成果の目標になろうかと思います。委員さんからご提案いただいた部分について、奨学金をアメのような形で設定することも一つのご意見だと思います。熱海市においては観光業・介護人材・建設業等で人材が不足している現状があります。特定の業態に就かれた方への減免・免除措置というところも考えるところですが、学費免除のためにその職に就くのか・その職に希望をもったなかで就職するのか。就職に対する意識、考え方よってかなり離職部分にも影響が出ることも考えながら、委員さんからご提案いただいた内容も含めて、いろいろな検討会・組織がございますのでその中で議論をしていただきたいと考えております。

（委員）
熱海らしい教育というのは他の施策でも出ていますけれども、私はこの委員会の初めての会議で市長さんが最初におっしゃった「これが熱海の教育だ・熱海ならではの特色ある教育とは何か」ということが頭を離れません。そういう意味では、熱海の教育大綱には熱海の未来を切り開く人づくりとなっておりまして、熱海に住みよいまちをつくっていくにはどういう人材が必要かと考えた時、郷土を愛する気持ちを強く持った人だと思います。熱海に関心を持つ、郷土をよく知る講座など、生涯学習課における市民教室、市民大学において２回の機会が設けられ、図書館では、熱海歴史をひも解くと銘打って２回の講演会がありました。それから、広報あたみでは、熱海の歴史のこぼれ話という、昨年の５月から連載されたものがあります。この３つの取り組みについては、熱海の文化あるいは歴史を知るにはほんの少しかもしれないですが、こういうことを見聞きした市民というのは熱海の良さを再認識し、少しずつ愛着まではいかないですが熱海の良さを認めていけるのではないか。市に要望するばかりではなく自分達が熱海をよくするために何かできないかと考えてくれるようになったならば、熱海の未来を切り開く人材になっていくのではないかと思います。例えば、図書館での講演会では、熱海の産業はホテル旅館が中心です。このホテル旅館の今と昔も随分違っていることもあると思います。これも一つの歴史だと思います。旅館に来た時に今と昔、お客様自身の今と昔、女将としての今と昔。夢先生という企画がありますが、外からの夢先生ではなく地元にも切り開いている人材がいるよというところの講演をやっていただけないかなどと考えました。

（事務局）
委員からお話しのあった件、まさに６１ページになりますが目標設定の中で地域総合学習を良くするということで目標設定をしております。６２ページですが、地域活動・職場体験を通じて授業の中で地域の持つ課題を解決するために、どうしたらいいのかというのを、児童生徒が主体的に案を出しあうような取り組みが学校の中でできればなと思い目標設定させていただいております。どのような形で学校の中で具現化できるか学校と相談しながら進めていこうと思います。

（委員）
６０ページの熱海らしい特色ということでＩＣＴが出てきていますが、ＩＣＴというとタブレットがメインになってくると思いますが、スマホ所持率が４０％という意味ではおそらくタブレットを使うというのはそんなに障害がないのかなと思いますが、何かの記事でスマホには慣れていてもパソコンには不慣れではないかと少し読みました。ＩＣＴ教育を

するうえで、どのような方針で行っているのか教えてください。

(事務局)
まさに国からもＧＩＧＡスクール構想ということで、児童ひとりに１台ということで目標が昨年１２月に掲げられたところです。学校の中で先生方が一気に扱えられるかというのは、さきほど専門監からもＩＣＴに詳しい数を紹介していただきましたが、全体として難しい状況もございます。来年度以降、やらなければならいと認識しておりますので、IT機器はいろいろなものがあります。大型のスクリーンでありましたり、タブレットなど多額な予算がかかりますが、将来の子ども達がそういった環境に慣れなければならないと認識しておりますので本市としても進めていかなければならないと思っております。

(委員)
４４ページに戻ってＩＣＴを活用した新たな授業とありますが、子ども達の学習定着度を向上するためにアプリケーションソフトを活用すると話がありますけれども、とても良いと思います。子ども達も学年を越えて、一つ下の学年まで学力の定着は落ちるかもしれないけれど、しっかりと遡り勉強していく・取りこぼしをさせないことも熱海らしさの授業スタイルに繋がるのではないかと思います。わからないことをそのままにして、その先の新しいことをやってもなかなか身につかないです。今後、検討していくということですが、アプリケーションを使うというのが良いか悪いかわかりませんが、定着度を見極めて子どもに勉強させて定着度を高めていくということを良い方法で進めていただきたいなと思います。要望です。

(市長)
先ほど委員から市長から熱海らしい教育は何かを考えて欲しいと言った張本人ですが、私もずっとこの総合教育会議を続けながら熱海らしい教育とは何だろうと考えているのですが、熱海らしい教育というよりも委員が言われた通り６３ページにも記載がありますが、熱海のために自分から行動を起こす人間を育てる、あるいは熱海を変えていく意思をもつことが熱海らしい教育と言えるかわかりませんけれども、ひとつの我々が目指す方向だと思っています。市長としては当たり前のことであって、皆さんからいただいた税金を子ども達に使っているわけですから、やはりこのまちに居て欲しいというのはひとつの考え方だと思います。先ほど、知識と話しがありましたが熱海は特色のあるまちです。人口構成・産業構成・歴史それをまずしっかり理解したうえで、今どういう課題があって冷静に解読して、その今ある問題点を自分達の生まれ育ったまちのために自分も活躍したい・汗をかきたいと思ってもらえることが熱海らしい教育というか目標・ゴールなのではないかなと

思っております。ある意味、身勝手な考え方で、子ども達にはどんどん市外・海外にも出て行って大きくなってもらいたい。でもどこかで、やはりふるさとのことを思い出してほしい、というよりもふるさとのためにどこかの段階で貢献して欲しい。ではそのきっかけはどの段階でつくれるのかなというところで、さきほど委員から奨学金という話がありましたが、おもしろいなと思ったのは人材育成への奨学金、お金が全てだとは私は思いませんが、なんらか自分が育っていくときに恩ではないですが、これによって今があると思えば必ずしもふるさとに帰らなくても、ふるさと納税したいなとか何らかの貢献があると思っています。アメリカがフルフライトの留学制度があると思うのですが、あれは世界中にアメリカのファンを増やしていると思います。あの留学制度で来た人はまずアメリカファンになって自国に帰っていく。私はひとつの仕組みだと思います。委員が言われた、なんらかその子どもの目標を支援するような人材育成とはおもしろいなと思いました。勉学ですから奨学金なのですが、考える余地はあるのかなと思いました。あと、ここで育った子ども達が、将来熱海に戻って来たいと思う要因と、逆になぜ戻ってこられないのかということを大きくみると教育だけの問題だけではなく、仕事。自分のやりたい仕事がない。住宅環境、自分の所得にみあったリーズナブルな住宅が求められればということが基本前提にあって、そのうえで自分が受けた熱海の教育を自分の子どもに受けさせたい、そのうえの話なのかなと思っております。そのインフラを総合教育会議だけで解決できる問題ではありませんが、仕事の魅力ある職場として熱海は観光業が中心ですがその観光業を魅力あるものにする、さらには観光業の幅を広げて住宅環境を良くしたうえで教育を受けさせたいという理想みたいな話ですが、自分で出した宿題をまとめないといけないと思っていますが、教育委員会だけができるとは思っていませんがこのまちを発展させる人材を育てる、育てる方をしっかりと迎えいれられる経済的環境・ハード面等含めて準備していくことが目指すところなのかなと、教育委員会の話から膨らんでしまいましたけれども、熱海市・熱海市教育委員会と一緒になって考えていくところだと思っています。うまくまとまっていませんが、今の時点での私の考えです。

(委員)
先ほど委員から話があった小説を読んで、主人公の感情・動きを考えながら読んだほうが良いとありましたけれども、子ども達がだんだん大人になっていくうえで大事なことは、自己肯定感などもそうですがバランスの良い人になるということで、人の痛みも分かる、優しさも持ち合わせ、うまくコミュニケーションがとることができる大人になっていくということが大事だと思います。それと合わせて、自分の意見をしっかりとまとめ、発言し、そして、わかりやすく伝えることができるか。今の子どもはその能力が低いような気がします。熱海らしさに繋がるか分かりませんが、熱海の学校で育った子ども達は自分の意見

をまとめ、話せる力が長けている、そのような子どもを育てていく勉強の方法を取り入れていただけたらなと思っております。例えばディベートですが、特定のテーマについて意見を出し合ってまとめて話しをする。英語の弁論大会がありますけれども、熱海でディベート大会があってもいいのでは。何か特色のある子どもに育っているなと感じられるような指導ができていけたらと思いました。

（市長）
他になにかございますか。それでは、ひと通りご意見をうかがいましたが、最後になりますが教育振興基本計画素案全般について何かご意見ございますか。

（副市長）
自分の領域にひきつけて言うと、ＩＣＴの関係の話ですが、３３ページに計画期間があって毎年進捗管理をしていき、３年ごとの見直しとしていてＩＣＴは問題ないと思っています。他方、ＩＣＴのスピードの変化はともて早いので進捗管理をする時や計画をかくときにＩＣＴの変化を捉えたうえで意識をした方が良いと添えておきます。

（市長）
他にないようですので、次の議題に移ります。

（２）熱海市学校等施設の適正規模・適正配置計画(素案)について

資料「熱海市学校等施設の適正規模・適正配置計画(素案)」

（市長）
以上で事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問ある方は挙手をお願いします。

（委員）
資料について、１０ページから１４ページにかけて第一小学校から第二小学校の現状を提示いただいたのですが、小中学校の１クラスの人数を教えてください。理由として、１１ページとして第一小学校の「令和４年度以降各学年１クラスとなる。」とご説明いただいたと思うのですが６年生なる学年のお子さんが４５名ですが、２クラスなのかなというところと、熱海中学校と多賀中学について同じような数字をひろっていますがクラス編成がわかりにくかったので教えてください。

（事務局）

県で基準を設けていて３５人以下で学校の運営は行っています。本計画に関しては、国基準の１クラス４０人という計画で編成させていただいております。そういった関係のクラス数となっています。

(事務局)
　学級数につきましては標準法で定められております。小学校１年生は３５人学級です。３６人ですと２クラスとなります。小学校２年生からは４０人学級となりますが、２年生に関しましては、国の加配による３５人学級となります。ですので、３６人いれば2クラスとなります。しかし、このまま３６人ですと３年生になった時には１クラスとなります。中学校も４０人学級です。複式に関しましては、小学校１年生と２年生併せて８名以下ですと１クラス、９名以上で２クラスとなります。２年生と３年生以上の組み合わせは１６名以下が１クラス、１７名以上であれば２クラスとなります。これが標準法の基準となります。しかし、静岡式の加配制度がありまして、複式解消に関しては、小学校１年生と2年生の組み合わせは８名いれば複式が解消されて２クラスとなります。２年生と３年生以上の組み合わせは、１５人と１６人の場合に複式が解消され、２クラスとなります。静岡式３５人学級においては、３６人以上いれば静岡式学級編成で２クラスとなります。

(委員)
そうしますと先ほどの１１ページの令和４年の６年生が４５人であるけれども、各学年１クラスというのは違ってくるのかなと思います。

(事務局)
委員ご指摘の通りだと思います。修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(市長)
今の部分は修正をさせていただきます。

(委員)
網代小学校の令和３年度の統合について、ここまでに至る経緯をお話しいただきたいのと、今後の１年間の準備期間に時系列でどんな準備をしていくのか教えてください。

(事務局)
網代小学校を多賀小学校に統合するという話ですが、昨年の９月から私の方で地元にお話

しをさせていただいております。その中で一番気を付けないといけないことは、自分の学校がなくなるという児童の精神面への配慮というところ、保護者を第一に考えながらこのお話しさせていただくということに特に注意しながら、地元町内会も含めてお話しをさせていただいております。その中でも昨年末になりますが、全ての方にご納得いただいた訳ではございませんが、ＰＴＡの保護者会からは一定の了解は得られ、今後進めていく形となります。網代小学校の児童がこのことを知り得るのは、本日以降という形になります。その点だけは、公にせず進めてきたところはその留意点があったというところでご了承いただければと思います。今後、統合に向けての準備になりますが、過去熱海市におきましては平成１８年度から網代中学校・多賀中学校を統合している、平成２６年度に小嵐中学校・熱海中学校を統合しているという経験・実績がございます。その中で参考にした工程は、網代中学校というところです。過去、網代中学校に関しては、平成１８年度から統合をしておりますが、１７年の２月から統合準備委員会を発足し協議を進めていったところです。それに倣いまして、網代小学校の件につきましても保護者会・地元町内会等に関しては早ければ１月下旬・２月初旬から統合準備委員会を発足して協議を進めていくところです。準備委員会の部会というのはＰＴＡ組織の統合という点、これは保護者会同士の部会です。２点目は小学校とはいえでも、網代小学校と多賀小学校の教育課程・学校内の活動・地域活動の違いがございますので、その調整を諮る教育課程部会。３点目に閉校してしまうという中での式典等の準備委員会という３つの部会で構成した準備委員会を早ければ２月の上旬から進めていきたいと思います。

(委員)
今のお話しの中に教育課程部会というのがありましたが、これは網代・多賀小学校の子ども達が交流を１年間どうやっていくかということを話していくのですか。

（教育長）
委員からのご指摘の部分ですが、やはりソフトランディングをしていくことがとても大事ですので、多賀小学校・網代小学校の子ども達がいろいろな場面で一緒に活動する時間を多く多様な活動も行っていくという教育課程のすり合わせと、統合した時に地区の行事等がありますので、それをすりあわせながら学校の行事を組んでいく作業があります。それについては、令和３年度から開始できるように検討していきますので令和２年度になってから検討になるかと思います。

(委員)
令和３年度というのは、統合した後にということでしょうか。

（教育長）
そうです。

（委員）
多賀小学校に通っている子ども達と網代小学校に通っている子ども達のそれぞれの地域の活動をいろいろと、行っていきましょうというのはわかるのですが、来年の１年間を通して一緒に子ども達が３年度から通うようになった時に、ソフトランディングという話がありましたけれども、よくお互いをわかっていただいてということをするにも、令和２年度からのプランも大事だと思っていただいているかと思いますが、それを部会でやるのですか。

（教育長）
それは始めないと間に合いません。４月から学校運営が始まりますので網代小学校と多賀小学校で一緒に活動ができるように教育課程を合わせていかなければなりませんので、３月までには完成しなければならないという意味です。今後、学校が一緒になったときに地区の行事にずれがありますので、お互いの行事に参加できるような形で日程を組んでいくという２つでございます。

（委員）
まず２点聞かせていただきたいのですが、ただいまの計画の中で統合という言葉がでてきました。伊豆山小学校と桃山小学校を市街地にある第一小学校に統合、令和７年を目途に検討となって決まっていなくて、検討というこれからのお考えだということは理解を致します。伊豆山小学校・桃山小学校ともにグラフを見ますと、７年までそれほど増減がなく数名の変化で推移するように掲載がありますが、今一度ご説明していただきたいのが、どのようなタイミングでこれは検討に入るべきかお考えなのでしょうか。

（事務局）
当初の説明で、３年ごとに計画自体は見直しをしていくというサイクルでございます。当初の計画では、令和７年までは減少の傾向はありませんので、令和７年を起点として検討をしていくという記載をさせていただいております。また、３年経過しますとその後の出生状況・各学区の児童数の新たな予測がでてきますので、その状況をみながら計画変更や統合について考えていくという意味で記載させていただいております。

（委員）
もう１点お聞かせ願いたいのは、伊豆山幼稚園のことが記載されておりますけれども、これは検討段階に入った場合ということなのだと思いますが、小学校の統合検討に合わせて新たに休園も検討始めると書いてありますが、休園となった場合にその時点で何人にいらっしゃるかわかりませんが、園児達をどこに、子ども園にお勧めするなどの案を出させていただくという意識でよろしいですか。

（事務局）
休園というのは学校と同様、幼児に関しても一定の規模の中で幼児教育を行っていくという観点から、極端な人数の減少をした場合は休園をせざるを得ないのかなという考えです。また伊豆山幼稚園の場合、一番近隣ですとＭＯＡあたみ幼児学園です。こちらは幼稚園部分の運営も入ってきますので、近隣でいいますとそちらになろうかと思います。

（委員）
その２点聞きたかったのでありがとうございます。そして、これは要望のようになりますけれども、網代小学校が動き出すということでよろしくお願いしたいと思いますが、それに合わせまして伊豆山小学校・桃山小学校も検討段階に入るときには、難しいとは思いますが少しでも早い時期から近隣に対してのご説明ですとか、まずもって始めていただきたいということを要望したいと思いますし、ぜひざっくりで構いませんので、跡地はどうなるのかなど学校というコミュニティがなくなるというのは地域にとってはかなりの事になりますので、網代小学校のところも多分そういったところを念頭に置いたうえでのお話し合いがたくさんあったと思いますが、今回伊豆山と桃山という熱海の玄関口に近いところでございますので、そういうところを含めて検討する前にお話しをしていただいてからのスタートにさせていただきたいと要望致します。よろしくお願いいたします。

（委員）
令和７年で統合を検討するという委員から質問がありましたが、子どもの出生数を鑑みて検討していくとのことですが、網代小学校の令和３年の統合が良い例になっていると思っています。１月に後半から２月に準備委員会を設立して１年間かけて準備して、その明けた４月には統合するというのは、私は少し短いのではないかなと思ったのですが、網代中学校の統合の時もそうだったのですよと聞いたので、十分にできるのだなということはわかりました。ただ、人数が何人になった時が統合の準備をしていくのか、複式学級が全学年でなったらそうするのとかお考えがあれば教えていただきたいと思います。

（事務局）
その点につきましては、規則などに明確にはございません。網代小学校を統合にするにあたって、保護者の方に説明したひとつのラインというところは、複式学級の解消が学校存続のひとつのメルクマールだというふうに説明をしております。したがいまして、全体児童生徒数というより、教育環境という視点で考えると、複式学級がどの程度生じる見込みがあるのかというところが、教育委員会の中では指標になろうかと思います。

（市長）
他にいかがでしょうか。

特になし

（市長）
以上で本日予定していた議事をする案件は全てうかがったところでございます。ご質問・ご意見修正部分がありますので、今日この場で決定ということではなく、今日の皆さんの意見を整理させていただきまして、事務局で必要な修正作業を行い、今年度中に再度総合教育会議を開催させていただきたいと思います。次回の予定につきましては、事務局より改めて調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（市長）
以上で、本日の議事は全て終了いたしました。最後のその他で何かご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。事務局から何かありますか。

（事務局）
今回、基本計画の方はご意見をかなりいただきました。幼児教育のパートにおきましては家庭教育の充実、時代を見据えた教育活動・読書量の向上・学習度の定着度の向上、それ以外でもＩＣＴ教育での変化への対応であるとかコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の向上といったご意見をいただきました。できますれば、今回ご意見いただいた部分を私どものほうで修正させていただき、そのことを各委員皆様にお伝えしたのち、ご了承が得られた際に成案とさせていただけると幸いなのですが、次回開催がなかなか教育委員様もお忙しいなかお集まりいただいておりますので、できればそのような形で進めさせていただければと思いますが。

（市長）

事務局の提案ですが、いかがでしょうか。

（市長）
こちらで修正したものをお送りして・・・

(事務局)
お送りするかどうかの方法はまた別に致しまして、教育委員会としての機関決定もございますのでそのような場で再度ご説明させていただいて、その段には教育振興審議会の諮問案としたいと考えおりますが、その形でよろしければそのように進めさせていただきたいと思いますが。

委員一同、了承

(市長)
今の事務局の説明・方針で対応させていただきます。

５．閉会

終了　１６：２０